

## 認知症についての心配はありませんか？ ～認知症になっても住みやすい町づくりを！～

全国的に高齢化が進み、これからの時代は5人に1人が認知症になるとも言われています。介護者の高齢化や、認知症の方が認知症の方を介護する「認認介護」なども深刻になってきています。認知症は放っておくと症状が進み、生活しづらくなってしまいうこともあるため、早めの対処が大切です。

### ●認知症が疑われるような変化

(公益社団法人 認知症と家族の会「家族が作った認知症早期発見のめやす」より一部抜粋)

もの忘れがひどい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同じことを何度も言う・問う・する</li> <li>・しまい忘れや置き忘れが増え、いつも探し物をしている</li> <li>・今切ったばかりなのに、電話の相手の名前を忘れる など</li> </ul>
判断力・推理力が衰える	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった</li> <li>・新しいことが覚えられない、話のつじつまが合わない</li> <li>・テレビ番組の内容が理解できなくなった など</li> </ul>
時間・場所がわからない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・約束の日時や場所を間違えることが多くなった</li> <li>・慣れた道でも迷うことがある など</li> </ul>
人柄が変わる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「この頃様子がおかしい」と周囲から言われた</li> <li>・些細なことで怒りっぽくなった など</li> </ul>
不安感が強い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「頭が変になった」と本人が訴える</li> <li>・一人になると怖がったり寂しがったりする など</li> </ul>
意欲がなくなる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった</li> <li>・下着を替えず、身だしなみを構わなくなった など</li> </ul>

この他にも気になる変化があれば、おひとりでも悩まずに、かかりつけの病院や包括支援センターへご相談ください。



### ●包括支援センターの認知症関連の支援活動

- ◆ 認知症カフェ「いまカフェ」：毎月第3金曜日 午後1時30分～3時 としべつにて  
認知症が心配な方、認知症の介護をされている方、認知症について学びたい方等が集まり、お茶を飲みながらゆっくりとした雰囲気の中で、参加者や職員と交流ができる場です。
- ◆ 認知症家族介護者の会「おたがいさま」  
認知症家族の介護経験者等が交流し、認知症介護の相談や認知症の啓蒙活動等を行っています。
- ◆ 認知症サポーター養成講座  
学校や企業、町内在住の方を対象に、認知症の知識や対応等についてお話をしています。
- ◆ 認知症初期集中支援チーム  
認知症の疑いがある方、認知症の方、介護している家族の方に関わり、早期診断・早期対応につなげるため、包括支援センター職員がチームとして支援していきます。
- ◆ SOS ネットワーク  
徘徊による行方不明者を速やかに発見し保護するため、町・警察・消防・ハイヤー会社等が連携しています。行方不明になる可能性のある方の情報を事前に登録していただくことができます。

**気になる方がいる、詳しい話を聞いてみたい等、お気軽にご連絡ください！**

【問合せ】 地域包括支援センター ☎ 82-2780

## ごみとして処分できないもの

エアコン、冷蔵庫、冷凍ストッカー、洗濯機、衣類乾燥機、テレビ、タイヤ、自動二輪車、シニアカーなどは、ごみには出せません。

購入先もしくは買い替える小売店、または、製造メーカー指定の引取所などに依頼してください。（製造メーカー指定引取所の場合は、事前に郵便局でリサイクル料金を納付しなければなりません）

廃棄のみで購入した小売店が近くにない場合は、ごみ収集カレンダーに記載の義務外品引取協力店に引取依頼をしてください。

### 「不法投棄」「野焼き」は、犯罪です。

廃棄物を捨てる場合、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」によって、分別、運搬、処理方法などが規定されています。

規定に反して捨てる、放置する行為については、「不法投棄」に該当する場合があります。

また、「野焼き」も法律で禁止されています。

農林業に伴い、やむを得なく野焼きをする場合でも、焼却を認められていない一般廃棄物等を一緒に焼却すれば処罰対象となります。



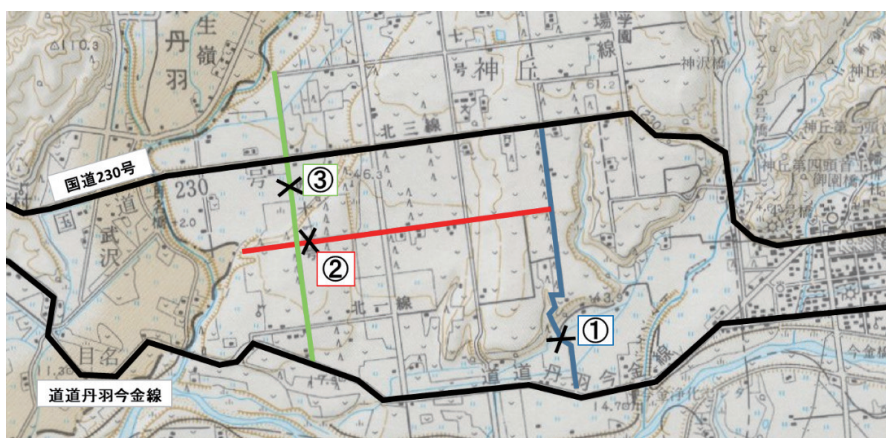
【問合せ】 くらし安心課 ☎ 82-0111

## 町道交通規制のお知らせ

国営農地再編整備事業今金北地区の用水路工事の施工に伴い、町道が交通規制されますのでお知らせいたします。ご不便をおかけいたしますがご理解とご協力をお願いいたします。

なお、交通規制についてのお問い合わせは、下記までご連絡ください。

路線	規制内容	規制予定期間
町道神丘9号線	通行止め	① 9月15日(火)9:00～9月17日(木)17:00
町道神丘2線	通行止め	② 9月28日(月)9:00～10月1日(木)17:00
町道神丘12号線	通行止め	③ 10月5日(月)9:00～10月8日(木)17:00



【問合せ】 公営施設課土木・建築グループ ☎ 82-0111

【発注者】 函館開発建設部 函館農業事務所 ☎ 82-1511